

平成25年度事業計画書

公益財団法人 医用原子力技術研究振興財団

基本方針

医用原子力技術は、「がん」や成人病をはじめ、さまざまな病から人類の命を守る大切な役割を果たしており、各種の診断、治療等に今や欠かすことのできない技術として、国民の健康増進、福祉向上に多大な貢献を果たしている。とりわけ先端的技术である重粒子線および陽子線によるがん治療は、全国に10施設が運用中であり、治療患者数、治療成果において、国際的にも優れた実績を上げている。さらに、これに加え新たに4施設が建設中であり、技術の進歩および普及規模においても世界に冠たる国となっている。また、中性子捕捉療法については、臨床研究に加え、新しいホウ素化合物の開発や病院設置型の加速器システムの研究が進展しており、実用化への有効性の評価が重要な段階に至っている。

このように将来も医用原子力技術は、ますます重要性を増して大きく発展していくことが期待されており、直面する様々な課題の克服に一層精力的に取り組んでいくことが求められている。当財団は、引き続き医用原子力技術に係る事業活動を推進し、貢献を果たすため、その広範かつ重要な使命の担い手として、国内はもとより国際的にも、総力を結集して責務を果たしていくこととする。

一方、当財団の組織運営は、厳しい財務状態にあり、その改善を図っていくことが喫緊の課題となっている。このため「事業展望および財務に係る委員会」の検討結果等を受け、平成25年度は、中長期も含む事業内容および財務体制の整備を推進していくことを最重要方針とする。具体的には、財団が負うべき社会的使命を考慮しつつ、既存事業への対応ならびに新規事業への積極的な取り組み等を実施していくこととする。

その上で、昨今の情勢を踏まえ、次の4点を基本方針とし活動を展開する。

- 粒子線がん治療の普及のため、関連の人材育成事業を実施・展開する他、患者支援体制の拡充をはかる。また、施設立地構想やプロジェクトの進捗状況の情報収集、ならびに必要な応じ専門情報の発信、関連施設間の相互連絡調整等、施設整備促進のための活動を実施する。
- わが国の放射線治療の精度向上に貢献するため、関係学協会・機関の支援・協力のもと、治療用線量計校正事業の水吸収線量校正の安定化および高品質化を進めるとともに、出力線量測定実施対象施設の拡大のための活動を行い、放射線治療施設の品質管理を支援する。
- 先端の医用原子力技術に対する国民の理解を促進するため、粒子線がん治療および中性子捕捉療法等に関する財団講演会の開催、広報資料の作成・発行等を通じ、情報提供、広報活動等普及啓発活動を行う。
- 医用原子力技術に係る情勢および将来展望を把握し、持続性・安定性・採算性等の観点から事業化の見通しを分析した上で、新規事業へ機動的かつ積極的に取り組む。

I. 総務事項

新制度の公益法人としての組織体制、枠組みの整備を引き続き進めるとともに、経費節減および合理化を図りつつ、業務改善および自立的な経営基盤の構築への継続的な努力を行う。賛助会員等の関係機関等に対し、財団の存在意義および重要な使命への理解および今後の発展に対する支援・協力を求めていく。

評議員会および理事会を定時に開催するとともに、必要に応じ臨時にそれぞれ開催し、事業運営に関する重要事項について審議し、決定する。また、常務理事会等において所要の議題について審議・検討を行う。

II. 普及啓発事業

医用原子力技術の普及・啓発活動として、財団講演会を開催する。内容の企画、形態および開催費については、開催地機関等と緊密な連携をはかる。加えて、広報誌「医用原子力だより」の編集・発行等、ホームページの更新ならびに会員向けメールマガジン、小冊子・パンフ等の発行等を通じ、情報発信の強化・充実に努める。これら出版物等については、それぞれ広告収入等財源の確保を図る。

III. 人材育成事業

将来にわたって医用原子力技術を担い継承していく医師、診療放射線技師、医学物理士等の養成のために、人材育成事業を引き続き実施する。

「粒子線がん治療に係る人材育成プログラム」事業の成果を活かした人材育成事業を立ち上げるため、関係施設との連絡調整を行うと共に実施に向けた体制整備を進める。

医療系学生等へ放射線医学に触れる機会を提供するため、施設見学および医師等の講演等「放射線医学見学ツアー」の第6回目を、医学部大学生等で組織する「医師のキャリアパスを考える医学生の手会」の主催のもと、共催・支援する。さらに新たに理工学系学生向けの同様の事業の実施について検討する。

研究助成事業および医学物理士海外派遣事業は休止する。

IV. 計画推進事業

粒子線がん治療等の施設立地構想やプロジェクトの進捗状況の情報を収集し、必要に応じ専門情報の発信、関連施設間の相互連絡調整等、施設整備促進のための活動を実施する。

粒子線がん治療に係る企業・組織等の参画により研究会活動を実施し、国内外の専門的知見、研究・技術開発動向および調査統計情報などに関する講演および施設見学等を通じて、普及に係る課題・対策の分析・検討に資するとともに、関係組織相互の情報交流を行い、産業の育成を図る。

中性子捕捉療法実用化連絡協議会の開催等により、国内で検討されている病院設置型 BNCT 加速器による実用化に向け、専門家間の情報交換ならびに諸課題への共通対応を進める。

V. 計測校正事業

治療用線量計校正事業ならびに郵送調査による治療用照射装置の出力線量測定事業等を、放射線医学総合研究所の研究・技術的指導のもと、的確に実施することによって、わが国の放射線治療の精度向上に貢献し、医療施設等において放射線に係る機器の品質管理が適切に行われることを支援する。具体的には、以下とする。

- ① 治療用線量計校正事業は、平成24年度より導入・移行した水吸収線量校正の安定化を進め、「計量法校正事業者登録制度(JCSS)」認定のもとでさらなる高品質化および作業全般の効率化を図る。
- ② 出力線量測定事業は、各医療施設に対し、第3者機関による線量評価の重要性について理解促進活動を実施し、対象施設の拡大を図る。

事業の実施にあたっては、医療放射線監理委員会およびその下部組織としての治療用線量等校正部会、放射線治療品質管理部会の監理のもと、専門家ならびに関係学協会・機関の支援・協力を得て実施する。

VI. 調査分析事業

粒子線がん治療等医用原子力技術に係る調査分析事業を関係機関より受託し、実施する。

VII. 技術支援事業

関係研究機関および医療施設における粒子線がん治療および周辺技術の研究開発等に対し、専門的な技術支援を実施する。

VIII. 重粒子線普及推進事業

重粒子線がん治療の普及推進に活用してほしいとの趣旨で受けた寄附金ならびに国内外重粒子線がん治療装置導入推進に関する調査等の業務委託を基に、国内ならびに海外の粒子線治療に係る人材育成事業とがん重粒子線治療患者支援事業を実施する。

人材育成事業としては、重粒子線がん治療に特化した国際的な人材の育成のため、海外の重粒子線がん治療施設に関連する医師・医学物理士・診療放射線技師等を対象とする「国際重粒子線がん治療研修コース」を関係6施設と当財団の共同主催で開催する。

患者支援事業としては、引き続き国内ならびに海外の関係医療機関等と連携して、患者支援体制の充実と重粒子線治療を日本の医療の国際化のモデルケースとして寄与するため、海外に向けた重粒子線治療の各種プロモーション活動を展開する。

また、国内外の重粒子線がん治療施設の立上げ等の各種支援業務を行うとともに重粒子線がん治療に関する情報収集、情報発信等を行う。

以上